熊本・大分等地震への万全な対応を求める特別要請決議

本年4月14日から断続的に発生した熊本県、大分県を震源とする最大 震度7の地震により、多数の死傷者がでるとともに広範囲に及ぶ家屋や 公共施設等の倒壊をはじめ、農作物、農地、農業用施設等に甚大な被害 が生じ、そのため、生活並びに経営再建の見通しが立たず集落存亡の危 機に瀕している地域もある。

加えて、被災地では、未だに余震が続く不安な状況の中、家屋被害により多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、間もなく梅雨・台風の時期を迎えることから、二次災害に対する対応が強く求められている。

このような事態に対処するため、補正予算の編成など国による迅速な 災害復旧・復興対策等が講じられ、関係農業者はもとより、市町村・都 道府県、関係団体等も対策に全力を挙げているところである。

一日も早い復旧・復興を遂げるよう、また、農業者が経営再建を諦めることがないよう、きめ細かい相談体制を早急に整備するとともに、農地・用水路等の復旧や経営再建に向けた支援対策について、万全な対応を講ずるよう要請する。